

“坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。”

社協のHOTな情報をお届けします！

むーぶ



坂井市社協事務局だより
2019.5 (第90号)
発行：坂井市社会福祉協議会

Topics

坂井市における「法人後見立ち上げ支援事業」の2年間の取り組みがまとまりました！

坂井市社協では、平成29年度より2ヶ年間、「成年後見立ち上げ支援事業」に取り組み、このたび報告書がまとまりました。

この事業は、福井県の補助(2ヶ年)を受けて、坂井市行政と一緒に、成年後見制度による後見等の業務を適正に行うことができる法人後見団体として体制を整備するとともに、国の基本計画の基本的考え方を踏まえた中核機関の設置及び地域連携ネットワークの整備等の検討を行いました。

市や関係機関を交えた検討委員会を4回開催しました。また、坂井市内の事業所等にご協力いただき、「坂井市における権利擁護に関する実態・ニーズ調査」を実施しました。

今後は、本報告書を基に、法人後見の準備に取り組んでいきます。

定量的な状況を把握 「坂井市において想定される対象者」

将来的に後見支援が必要になる可能性のある対象者

(最大母数) 5,609人

現在、もしくは近い将来、成年後見が必要になる対象者

(有効母数) 2,156人

事業所アンケート調査から必要と考えられる「要支援者」(一部想定数)

184~920人

債務・家計管理・家族問題・本人能力 94人

日常生活自立支援事業利用者数 58人

地域連携ネットワーク・中核機関が担うべき具体的機能

- ① 広報機能
- ② 相談機能
- ③ 成年後見制度利用促進機能
 - (a) 受任者調整(マッチング)等の支援
 - (b) 担い手の育成・活動の促進(市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援)
- ④ 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
- ④ 後見人支援機能
- ⑤ 不正防止効果

坂井市で優先して取り組むべき3つの機能

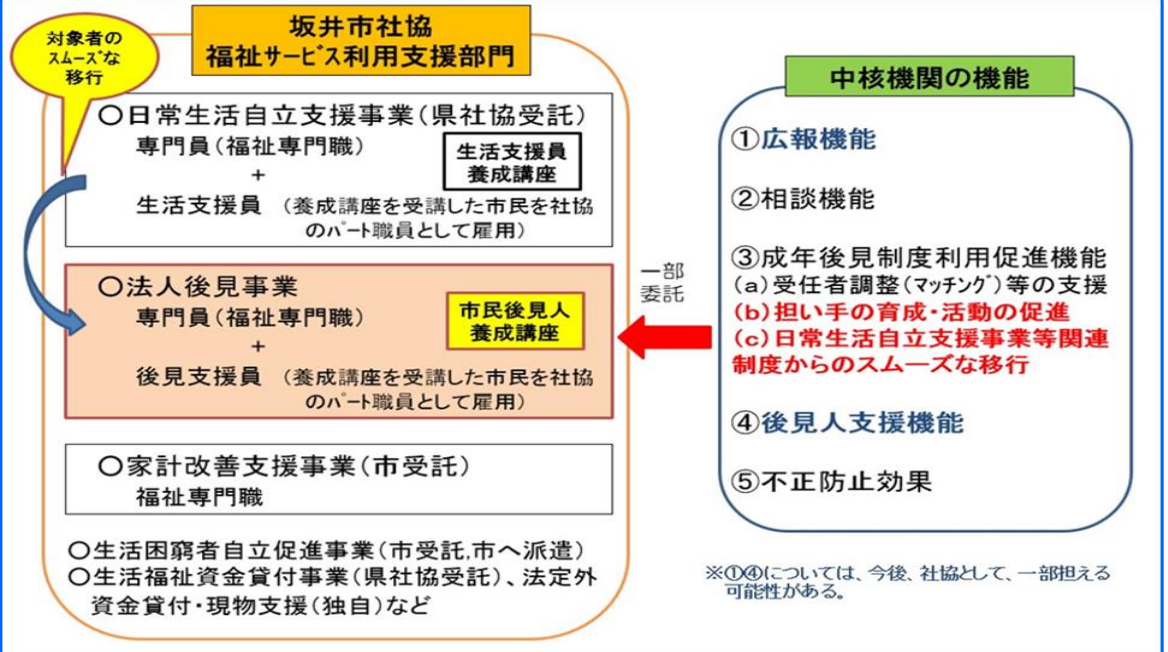
- ① 制度、相談窓口の周知(広報機能)
- ② 地域・専門職からの多様な相談受け皿(相談機能の充実、マッチング支援)
- ③ 選任後の後見人等への支援体制の構築(後見人支援機能)

※報告書全文は、社協ホームページでご覧になれます。

坂井市社協が取り組む「法人後見事業」の考え方

- ①市内において、法人後見を行っている法人がない現状においては、社協の特性を活かし、個人の後見人等では生活を支えることが難しい場合の後見ニーズに応えるという地域のセーフティネットとしての役割を果たしていく。
- ②中核機関及び地域連携ネットワークが構築される中で、法人後見実施機関としてだけでなく、社会福祉協議会に求められる役割を果たしていく。

坂井市社協による法人後見（イメージ図）



【社協の主な予定】

月	火	水	木	金	土	日
5/13	14	15	16	17	18	19
老三) 理事会 地春) 東部ふくしの会 地三) 法律相談	在) ヘルプサ責MT 地三) 福祉委員会 地丸) 竹田座談会 地丸) 法律相談 老丸) 開講式	総) 共募公募締切 地春) 法律相談 老) 家庭相談員研修	地丸) ポラ連	身三) 報告会 地丸) 城のまちふくしの会総会		
20	21	22	23	24	25	26
法) 三役会	地坂) 大関ふくしの会総会		地三) ポラ連 地三) 一の部ふくしの会マップ 地丸) せせらぎ福祉の会総会 身春) 報告会	地坂) 東十郷ふくしの会総会	心丸) 総会 老春) 京町調査報告	
27	28	29	30	31	6/1	2
法) 理事会 地春) 北部ふくしの会	地三) あい愛まつり実行委員会	地) 福祉教育連絡会 地) 坂中福祉体験 在) ヘルプ月例MT 地三) ふくしの会長連絡会 地春) 春西見守りNW、東部ふくしの会総会 地坂) 木部ふくしの会総会				
3	4	5	6	7	8	9
			身市) ゲートボール交流会	地春) 春西見守りNW全体会		